

## 第1回府中市市民協働推進会議 会議録

日時	令和元年5月29日(水)午前10時半～正午
会場	市役所北庁舎5階会議室
出席者	(委員) 秋山委員、岡田委員、武田委員、谷本委員、徳田委員、 藤江委員、丸森委員、丸山委員、吉井委員 (事務局) 堀江市民協働推進部長、前澤協働推進課長、金崎協働推進課長補 佐兼都市交流担当副主幹兼支援係長、元田協働推進係長、黒田事 務職員、高田事務職員
欠席者	伊浪委員、上木委員
傍聴者	なし
議事	1 開会・委嘱状の伝達 2 市民協働推進部長挨拶 3 委員紹介 4 正副会長の選出 5 諮問 6 審議事項 (1) 会議の公開について (2) 市民協働推進会議の開催予定について (3) 部会の設置等について (4) 平成30年度協働事業等調査結果について (5) 協働事業等評価対象事業の選定について
資料	1 府中市市民協働推進会議委員名簿(資料1) 2 府中市附属機関の設置等に関する条例(資料2) 3 府中市市民協働推進会議の公開について(案)(資料3) 4 第3期市民協働推進会議の開催予定(案)(資料4) 5 府中市協働事業等評価制度実施基準(資料5) 6 府中市市民協働推進会議の部会設置について(案)(資料6) 7 平成30年度協働に関する調査結果(資料7) 8 平成31年度協働事業評価対象候補事業一覧(平成30年度 事業実施分)(資料8)

## 1 開会・委嘱状の伝達

(事務局) 皆様、本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。  
す。

これより、第1回府中市市民協働推進会議を開催いたします。

私は、協働推進課の金崎と申します。当推進会議の会長が決定されるまでの間、議事の進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日の会議ですが、概ね1時間半程度を予定しております。

会議を開催するにあたりまして、事務局よりお願いがございます。後日の議事録作成をスムーズに行うため、録音させていただきますので、ご承知おきください。

それでは、早速ではございますが、次第に沿いまして進行させていただきます。まず、次第1「委嘱状の伝達」でございますが、本来ならば、市長から、委員の皆様、お一人お一人に、お渡しするところでございますが、時間の関係もございまして、皆様の前に、委嘱状を置かせていただいております。これをもって、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の任期につきましては、本年5月14日より2年間としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、伊浪委員、上木委員につきましては、本日ご欠席とのご連絡をいただいておりますので、後日、事務局からお届けいたします。

## 2 市民協働推進部長挨拶

(事務局) それでは、次に、次第2「市民協働推進部長挨拶」に移らせていただきます。堀江部長よろしくお願いいたします。

皆様、こんにちは。4月から市民協働推進部長に着任いたしました、堀江でございます。

このたび、府中市市民協働推進会議の委員をお願いいたしましたところ、皆様には快くお引き受けいただき、また本日はご多用の折出席

いただきまして誠にありがとうございます。

本市では、市民や民間、各種団体といった様々な立場の方々と協働によるまちづくりを高野市長就任時より重要なテーマとして掲げ、あらゆる機会を通じてその重要性を強く訴えてまいりました。

これまで、提案型協働事業や市民協働まつりといった取組を円滑に実施できましたのは、ひとえに協働の理念に賛同する市民、団体の皆様のご理解とご協力のおかげであると感じております。

平成29年7月には、市民活動の拠点となる市民活動センタープラッツがオープンいたしました。今後ますます、市民協働の推進が図られると確信しております。

今現在、市民や団体、企業、学校、行政など様々な主体が協働事業に取り組んでいますが、更に協働のまちづくりを推進して地域の課題を地域住民自らが主体的に解決していけるよう、本市の協働の取組を評価・検証していただくために、市民協働推進会議を設置いたしました。

委員の皆様には、本市の市民協働のより一層の推進のため、忌憚らない意見を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶と代えさせていただきます。

( 事務局より資料の確認 )

### 3 委員紹介

( 委員、事務局の順で自己紹介 )

(事務局) 以上の職員が担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き進めさせていただきます。

恐れ入りますが、資料2「府中市附属機関の設置等に関する条例」をご覧ください。この市民協働推進会議は、この条例に基づき設置されているものでございまして、裏面2ページに記載のとおり、委員報酬は月額11,000円、3ページに記載のとおり、所掌事項は「市民協働の推進に関する事項、その他市長が必要と認める事項」でござ

います。詳細につきましては、後程、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、ページをめくっていただき、「府中市市民協働推進会議規則」をご覧ください。第4条第2項では、当推進会議の開催に当たりましては、過半数の委員の出席が必要とされておりますが、本日の委員の出席状況として、定数11名中9名が出席し、定足数に達していることから、本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。

#### 4 正副会長の選出

(事務局) それでは、続きまして、次第4「正副会長の選出」でございます。

同じく資料2の規則第3条第1項では、正副会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがでしょうか。

(委員) 先程自己紹介がありましたが、今回は委員の方も新しくなられたと思いますので、事務局の方で考えがあれば、提案していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) ただいま、委員より事務局の提案とのご発言がございましたが、ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは事務局からご提案をさせていただきます。事務局といたしましては、会長には、スムーズな会議運営を図るためにも、第1期、第2期の会長であり、明治大学におきまして公共経営や行政評価についても精力的に研究・活動をされております、藤江委員さんに、引き続き会長をお願いしたいと考えております。

また、副会長には、東京外国語大学副学長であり、大学院総合国際学研究院教授でいらっしゃいます武田委員さんに副会長をお願いできればと考えております。

(事務局) ただいま、事務局案が提示されました。会長には藤江委員さんに、また、副会長には武田委員さんにとのことでございますが、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし。

( 一同拍手。全会一致により会長・副会長を決定 )

(事務局) ありがとうございます。それでは、藤江委員さん、武田委員さん、  
会長席・副会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

(会長) 改めまして、会長に選任されました藤江です。

会長として、2年間務めさせていただきます。

第1期、第2期もそうでしたが、この会議自体は新しいテーマ、市長が推進されているテーマの諮問事項を扱うということではありませんが、皆様色々な立場で選考されていらっしゃると思いますので、色々な意見を出していただいて、良いものを良い形で府中市に還元できればと考えておりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

(副会長) 副会長に選任されました武田でございます。

今年初めて委員をいたします。学内では、学生の支援として府中市とは学生ボランティア活動等で連携しておりました。

これから、府中市の協働を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

## 5 諮問

( 部長から会長へ諮問書を朗読の上传達。 )

( 事務局から委員へ諮問書の写しを配付。 )

(会長) ただ今、諮問書をいただきましたが、抽象的に表現されておりますので、委員全員で諮問事項を共有できるように、もう一度事務局で朗読いただいた上で、補足説明をお願いいたします。

( 事務局諮問書の朗読 )

(事務局) 引き続き、諮問内容のご説明をさせていただきます。

諮問事項の(1)「市民協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うこと」でございますが、恐れ入りますが、資料5「府中市協働事業等評価制度実施基準」をご覧ください。この制度は、当推進会議からの答申に基づき整備したものでございます。目的といたしましては、協働事業の効果をより一層高めるために実施するもの

でございます。評価対象は、協働事業と市民協働推進行動計画の2種類でございますが、具体的な協働事業のご紹介や評価対象事業、評価方法、市民協働推進行動計画等詳細につきましては、後程、審議事項の中でお伝えいたします。

次に、諮問事項の(2)「協働事業提案制度に基づく協働事業の選定を行うこと」でございますが、「協働事業提案制度」として、市民の自由な発想に基づき、協働事業の実施を市に対して提案できる「市民提案型協働事業」と、市が設定したテーマに基づき、協働事業の実施を市に対して提案できる「行政提案型協働事業」を実施しておりますので、当該事業の選考を当推進会議にお願いするものでございます。

最後に、諮問事項の(3)「その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」につきましては、基本的には必要に応じて特定事項について調査審議をお願いすることとなるものでございますが、今年度につきましては、該当の案件はございません。

なお、答申期限でございますが、常設の附属機関でございますので、翌年度予算編成や事業に反映するため、行政運営上、9月末までに答申いただくこととなります。以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。整理しますと、諮問事項の1つ目ですが、当推進会議に市の協働事業の評価をお願いしたいということでした。諮問事項の2つ目は、市民提案型協働事業と行政提案型協働事業の選考に関わってもらいたいということでした。諮問事項の3つ目は、協働の推進について必要があれば、その段階で事務局の方からご提案があり、調査審議を行っていくということで、今年度は、該当の案件はないということでした。答申期限については、翌年度予算編成への反映など行政運営を考慮して、上半期中に行うとのことでしたが、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

## 6 審議事項

### (1) 会議の公開について

(会長) それでは、次第6「審議事項」に進みます。(1)の「会議の公開について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、恐れ入りますが資料3をご覧ください。

まず、1の会議の公開でございますが、府中市では、情報公開条例に基づき、附属機関等の会議は原則公開としておりますので、これにならしまして、当推進会議につきましても、公開したいと考えております。

次に、2の会議の開催の広報につきましては、あらかじめ日程や会場等について、市報に掲載することとされておりますので、そのように対応させていただきたいと考えております。

次に、3の会議録の作成及び公開につきましては、会議の公開の原則から、会議録を作成し、公開することが原則とされております。

したがいまして、会議後、要点記録による会議録を作成し、各委員に内容の確認をいただいた後、市役所3階市政情報公開室及び市ホームページにおいて公開をしたいと考えております。なお、発言者の氏名は公開いたしません。

次に、4の傍聴できる人数の制限等につきましては、会議室の広さ等、物理的な制約もございますので、概ね10人程度で、会議ごとに事務局で決定したいと考えております。

なお、傍聴希望者は、原則事前申込みをしていただきたいと思いますと考えております。

また、5の傍聴者名簿への記入及び注意事項につきましては、傍聴者名簿及び傍聴についての諸注意を作成し、会議の進行を妨げることのないようにしてまいります。

最後に6の会議資料の配付につきましては、原則として傍聴者にも配付いたしますが、資料によっては、どうしても閲覧用にしなればならないものなどもありますので、その際には例外的に回収をしたいと考えております。事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

(委員) 今まで傍聴に来た方はいらっしゃいますか。

(事務局) 今までの傍聴の人数についてでございますが、昨年度の実績では各回1、2名の方が傍聴にいらっしやっただいていただいている状況でございます。

(会長) 私の記憶でも、0名のおときは少なかったような気がします。

何度も来てくださっている方もいらっしゃいますし、そういう意味では、傍聴の機能は発揮されてきたと思います。

その他よろしいでしょうか。ご異議等ございませんので、資料3に基づいた提案で傍聴について今年度進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

## (2) 市民協働推進会議の開催予定について

(会長) 次に、(2)の「市民協働推進会議の開催予定について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料4をご覧ください。

先の諮問事項でご説明しましたとおり、当推進会議では上半期に、協働事業の評価と、提案型協働事業の選考をしていただくこととなります。

今年度の市民協働推進会議は、4回の開催を予定しており、第1回は本日5月29日となっております。本日の会では、まず所掌事項等、今年度の検討事項等の共有と、評価対象事業の選定を行うこととでございます。

そして、ここから効果的・効率的に評価作業を行うため、部会を設置し、3名ずつの部会に分かれて、それぞれの部会で提案型協働事業及び協働事業の評価作業を行っていただきたいと思いますと考えております。部会の設置及び部会員につきましては、後の議題でご説明いたします。

まず、提案型協働事業選考部会の部会員の皆様には、6月3日に開催される平成30年度提案型協働事業報告会にご出席をいただき、各



事業の報告及び市民団体及び事業担当課へのヒアリングを通して、実施した提案型協働事業の評価作業を行っていただきます。

次に、協働事業評価部会の部会員の皆様には、6月下旬から7月中旬に、評価作業として市民団体及び事業担当課へのヒアリングを実施いただく予定でございます。日程につきましては後日調整させていただきます。

第2回は、各部会で行っていただいたヒアリングの実施結果の共有を行った後、それをもとに、当推進会議として第三者評価シートと答申案の作成に向けてご議論いただく予定でございます。

また、併せて市民協働推進行動計画の進捗状況や、令和2年度提案型協働事業の応募状況についてご報告を行う予定でございます。

第3回につきましては、第2回目でもいただいたご意見等をもとに作成した、答申案をご確認いただき、さらにブラッシュアップを行う予定でございます。

第4回につきましては、第3回目の答申案の最終確認の予定でございます。

なお、裏面に次年度の開催予定を記載しております。概ね今年度と実施時期や内容は変わりませんが、各回に「市民協働推進行動計画の検討について」を入れさせていただいております。これは、市民協働推進行動計画が令和3年度で満期を迎えるにあたり、令和3年度以降の行動計画について内容や進め方等をご検討いただくものでございます。

会議の内容につきましては、あくまでも現段階の案となります。進捗状況も含め、変更の可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

スケジュールについての説明は以上でございますが、1点お諮りいたします。

この後、評価制度と具体的な評価方法についてご説明をさせていただ

だければと思いますが、まず、スケジュールに関するの質疑をいただいた後、評価制度と評価方法についてご説明、質疑というような形で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。整理しますと、本日は今年度の検討事項の共有、そこから部会に分かれて提案型協働事業と協働事業の評価作業、2回目が評価シートの作成と行動計画の進捗状況や提案型協働事業の応募状況についての報告、3回目が答申案の確認と修正、4回目が答申案の確認とのことで、この後スケジュールに関するの質疑の後に、評価制度と具体的な評価方法について説明・質疑をしたいとのことですが、その形でよろしいでしょうか。

(会長) それではスケジュールについてご質問はございますか。

(会長) 進捗状況に応じて変更もあるでしょうし、この内容で進めたいと思います。それでは、事務局は評価制度と評価方法について説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、評価制度についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

先にご説明しましたとおり、評価制度の目的は、協働事業の効果を高めるために実施するものでございます。

評価対象につきましては、協働事業と行動計画でございます。行動計画につきましては、「毎年進捗状況を把握し、府中市市民協働推進会議に報告する」とあり、次回の会議で各施策の進捗状況をご報告いたします。

協働事業の評価については、原則、市民と市が実施するすべての協働事業が対象です。

平成30年度協働事業については、実績調査の結果を後の議題でご説明いたしますが、例年150程度行われている状況です。

協働事業の評価方法については、協働事業を実施している市民と市

担当課が、原則事業終了後、それぞれ自己評価シートを作成し、作成した自己評価シートをもとに、振り返りを行っていただき、その結果を相互評価シートとして作成いただいております。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

第三者評価でございますが、こちらが皆様に実施していただくもので、市民協働の推進に関する基本方針に基づく協働の手法を適切に取り入れてるかなどを踏まえて評価・検証を行っていただくため、協働事業の当事者と皆様で意見交換会を実施した後、当推進会議において評価を行っていただきます。

第三者評価対象事業は大きく分けて2種類あり、協働事業提案制度に基づき実施された提案型協働事業及び実績調査の結果から抽出した協働事業です。

先程ご説明したとおり、効果的・効率的に実施するため、各部会においてヒアリングを行っていただき、部会内で意見交換を行ったうえで、評価シートを作成していただく予定でございます。

部会員の皆様には、ヒアリング開催前に、当日のタイムスケジュールや相互評価シートなど、評価を行うに当たっての補足資料などを送付させていただくとともに、改めて評価方法についてご説明させていただきます。

会議当日には、当日の流れの確認やどのような質問を行う予定かなどを共有していただき、その後、ヒアリングに移りたいと考えております。

なお、先にお伝えした自己評価シートや相互評価シート、そして最終的に皆様に作成いただく第三者評価シートは、実施基準、別表1、2の次のページに添付しておりますので、後程ご覧ください。

次に評価方法についてご説明いたします。

恐れ入りますが、A3の用紙で左側に「協働事業等評価基準」、右側に「ヒアリングシート」と書かれている資料をご覧ください。

昨年度評価を実施する中で、委員さんの意見を踏まえて一部基準や評価の実施方法を変更しました。従来は曖昧な評価基準となっていた部分を、別表 1、2 を作成して明確にし、第三者評価シートの類似項目もまとめた形に変更しました。

これにより、評価のポイントが明確になり、評価がしやすくなるものと考えております。

ヒアリングシートをご覧ください。

ヒアリングでは、評価項目について、団体及び担当課への質疑を通して確認し、評価をしていただきます。評価項目について満たしていれば○を、市、団体の欄に記入してください。市、団体の両方に○がつけば1点となります。

配点は評価項目ごとに1点ずつで、全体でみると「事業」が1点、「協働の視点について」が合計で7点、「今後の展望や様々な主体間との連携」が合計で2点となっており、「協働の視点について」の配点が高くなっています。

「ヒアリング内容・所感」の欄には当日の質問内容をメモしていただくとともに、どのような点が評価でき、どのような点を改善すれば協働事業としてより良くなるのかを記入してください。ヒアリング後に部会員同士で結果をすり合わせていただき、評価結果を決定します。

評価結果は、評価基準の別表 2 のとおり、評価項目の合計点により、S・A・B・C・Dの5段階で提示します。

事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。整理しますと、協働事業の第三者評価を当会議が行うということ、評価項目についてヒアリングを通して確認し、加点方式で評価を行うこと、資料は事前に送付いただき、改めて事務局から説明があるということ、会議開催当日には流れや質問事項等の共有があること、提案型協働事業の評価は報告会で行うということですが、ご質問等はございますでしょうか。

(3) 部会の設置等について

(会長) 次に、(3)の「部会の設置等について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料6をご覧ください。

まず、1の設置の趣旨でございますが、協働事業提案制度に基づく協働事業の選定に当たり、公平性・公正性の確保と情報公開の観点から、公開審査会を実施することに伴い、効率的な選考体制を確立するとともに、協働事業の効率的かつ公平な評価を実施するため、当推進会議において部会を設置するものです。

協働事業の評価につきましては、昨年度までは正副会長を除く委員が3つのグループに分かれ、それぞれ別の協働事業を評価しておりましたが、公平性の観点から、同じ委員が評価を行うことが望ましいと考え、部会による評価作業を行うよう変更いたしました。

なお、部会につきましては、資料2にございます「府中市附属機関の設置等に関する条例」の第7条に基づき、設置することができることとなっております。

2の部会名、所掌事項、部会員数について、ご説明いたします。

まず1つ目が、提案型協働事業選考部会でございます。所掌事項は協働事業提案制度に基づく協働事業の選定に関する事項で、部会長1名、部会員が2名の計3名でございます。

具体的には、提案型協働事業の選考に当たって、公開審査会を開催し、提案者からのプレゼンテーションを受けた後、審査を行っていただくこととなります。

また、併せて提案型協働事業に関する報告会に出席し、評価作業を行っていただきます。

平成30年度の提案型協働事業については、市民提案型協働事業3事業、行政提案型協働事業1事業の計4事業でございますが、提案団体2団体の出席が可能な日程が6月3日のみとなっております。事

前に委員のご都合をお伺いしましたところ、伊浪様、上木様、岡田様、谷本様、徳田様、吉井様が出席可能とご連絡をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

次に、協働事業評価部会でございます。所掌事項は府中市市民協働推進会議において選定した協働事業の評価に関する事項で、部会長は1名、部会員は2名、計3名を予定しております。

今年度の評価対象となる事業につきましては、この後の議題で実績調査について報告した後、選定をいただく予定でございます。

協働事業評価部会の委員の皆様には、この後の議題で決定する評価対象事業となった協働事業について、ヒアリングを通して評価を行っていただきます。

ヒアリングの日程につきましては、後日調整をさせていただきます。

なお、当推進会議規則によりますと、第5条で部会の委員と部会長は会長が指名できることになっています。

事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。

整理しますと、迅速に所掌事項の検討を行うとともに、公平性の観点で、同じ委員が評価を行ったほうがよいという考えから、部会を設置し、提案型協働事業選考部会と、協働事業評価部会に分けて実施するとのことですが、ご質問はございますか。

事務局提案の形で部会を設置し、取り組みを進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

部会員の指名については、会長が指名できるとのことですが、早速、提案型協働事業の報告会が6月3日にあるとのことですが。

提案型協働事業の報告会の日程が決まっている以上、今回については、出席可能な方の中からお願いをしようと考えておりますが、できる限り多くの方に経験いただきたいと考えております。

ただし、会の進行等をスムーズに行うためには、部会長には経験が

ある方をお願いしたいと考えておりますので、部会長は2年間部会長としてご経験いただいた吉井委員に引き続きお願いし、部会員は、徳田委員と、上木委員をお願いしたいと考えております。

そして、協働事業評価部会の部会長には、前期より市民協働推進会議の委員として評価作業に携わっていただいている谷本委員をお願いし、部会員には岡田委員、丸山委員をお願いしたいと考えております。急なお願いとなりまして、申し訳ありませんが、いかがでしょうか。

(会長) それでは、提案型協働事業選考部会は、吉井部会長、徳田委員、上木委員、協働事業評価部会は、谷本部会長、岡田委員、丸山委員をお願いしたいと思います。皆さんお忙しいとは思いますが、部会の活動の方もよろしく願いいたします。

(部会長) 事務局に一点確認があります。

協働事業の選考に当たって、プレゼンテーションには提案団体と市の担当課の出席があり、庁内の市民協働推進委員会から、事業の実現可能性や、市と協働で行う必要性などについて意見を伺うため、委員の派遣があり、中々効果的だと思いましたが、昨年同様の取り扱いということでよろしいでしょうか。

(事務局) 規則第4条第4項の規定に基づき、「委員以外の者を部会の会議に出席させ、意見を聴き、又は説明を求める」ことができ、同第5条第5項におきまして、「前条の規定は部会の会議について準用する」となっております。

プレゼンテーションに当たって、提案団体のみではなく、市の担当課の職員が同席することは協働で事業を進める以上、必須であること、また、より実現性を高める意味でも、庁内の協働に関する情報共有を行うことを目的に設置された委員会の委員が、当推進会議の委員の皆様と意見交換をさせていただくことは、情報共有の場としても、効率的・効果的と考えますので、引き続きそのように対応させていただきたいと考えております。

(会長) 委員会の委員を派遣していただくことは部会の選考の一助になると  
思いますので、従来通り対応していただくという説明がありました。

そのような形で進めさせていただくということによろしいでしょう  
か。

ほかに何かご意見、ご質問などはございませんか。

ご意見等がないようですので、この内容で決定いたします。

(4) 平成30年度協働事業等調査結果について

(会長) 続いて、議題(4)「平成30年度協働事業等調査結果」について、  
事務局からお願いいたします。

(事務局) それでは、「平成30年度協働事業等調査結果」について、ご説明  
します。恐れ入りますが、資料7をご覧ください。

本調査は、地縁型活動団体、目的型活動団体、教育機関、企業・事  
業者と、市との協働状況に加え、後援及び政策形成への市民等の参画  
状況について、「府中市市民協働の推進に関する基本方針」に基づき、  
集計・整理したものでございます。

この調査の目的が、各課においてどのような事業が協働で行われて  
いるか、相手方の特性や役割分担、協働の領域や形態等、現状を把握  
するとともに、各種計画等において指標としているものではありません  
が、その他、評価対象事業の選定等を行うにあたっての基礎資料とす  
るものでございます。

なお、集計結果の概要でございますが、協働の形態が「事業協力(市  
民主催事業)」、「補助」、「共催」、「実行委員会・協議会」、「事  
業協力(市主催事業)」、「委託」に関するものについては、145事  
業、150件でございます。

この協働事業の中から、評価対象事業を選定するにあたり、事業見  
直しの検討状況や事業内容を踏まえて10事業に絞りこみを行いました  
ので、この後の議題で提示させていただきます。



「後援・協賛」については、259件（市：174件、教育委員会：85件）、政策形成過程への参画（審議会等）については、81機関（附属機関64機関、その他の会議17機関）、政策形成過程への参画（パブコメ）については、実施件数9件、提出人数累計79人、提出意見累計115件でございます。

なお、参考で具体的な協働事業や、今回の調査の詳細を添付しておりますので、必要に応じてご確認くださいようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

（会長） 説明が終わりました。こちらについては、どのような事業が協働で行われているかを把握するものとともに、この調査結果を基に、次の議題である評価対象事業の選定を行うものであるため、必要に応じて内容をご確認いただくということで、次の議題に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

（5） 協働事業等評価対象事業の選定について

（会長） 続きまして、議題の（5）「評価対象事業の選定」について、事務局からお願いいたします。

（事務局） それでは、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料8をご覧ください。

評価対象事業の候補事業につきましては、先ほどの実績調査の結果に基づき、事業見直しの検討や今後の取組方針において、主管課から「平成31年度に事業の見直しを行う事業」、「令和3年度までに見直しができるよう積極的に検討を進めていく事業」、「現状期限は設定できないが、事業の見直しに向けて検討をすすめていく事業」としてご回答いただいた60事業のうち、事業見直しの検討状況や事務事業評価の結果、事業数の偏りや事業内容等を踏まえて、庁内の市民協働推進委員会において、10事業を抽出したものでございます。

この協働事業から、事業数の検討も含め、評価対象事業を選定いた

だきたいと考えております。

参考までにですが、昨年度は14の候補事業から、3事業を評価対象事業として選定いただいております。

なお、ここで決定いたしました事業につきましては、早急に各課に通知し、事業概要書等の提出やヒアリングへの出席依頼を行う予定でございます。

それでは、具体的な事業の内容についてご説明いたします。

恐れ入りますが、ページをめくっていただき、「事業概要」をご覧ください。

まず、「高齢者見守りネットワーク事業」でございますが、高齢者を地域全体で見守り、支援するものでございます。なお、市担当課は高齢者支援課、協働先は「新聞販売同業組合、廃棄物処理事業協同組合ほか」でございます。

次に、「精神保健福祉啓発活動事業」でございますが、精神障害に関する啓発活動を行うもので、市担当課は障害者福祉課、協働先は「府中精神保健福祉協議会」でございます。

次に、「多摩川清掃市民運動」でございますが、国立市境から調布市境までの多摩川河川敷を、広くボランティアを募り、清掃活動を実施するもので、市担当課は環境政策課、協働先は、「多摩川清掃市民運動実行委員企業・事業者、キューピー(株)中河原工場ほか」でございます。

次に、「マイバッグ持参運動」でございますが、資源の節約とごみ減量の意識啓発を行うため、イベントでのマイバッグ持参の呼びかけ、マイバッグコンクールを開催するもので、市担当課はごみ減量推進課、協働先は「府中市民マイバッグクラブ」でございます。

次に、「男女共同参画市民企画講座」でございますが、市民が講座を企画し、男女共同参画の意識啓発に努めるもので、市担当課は地域コミュニティ課、協働先は「市民団体」でございます。

次に、「女性センター登録団体協働講座」でございますが、女性センター登録団体が、講座を実施することで活動の成果を市民に伝え、男女共同参画の啓発に努めるもので、市担当課は地域コミュニティ課、協働先は、「女性センター登録団体」でございます。

次に、「PTA家庭教育学級」でございますが、保護者が学校や地域と連携しながらみずから講座を企画し、運営し、保護者等の学習機会を設けることにより、家庭教育に取り組む保護者等を支援するもので、市担当課は文化生涯学習課、協働先は「府中市立小中学校PTA連合会」でございます。

次に、「公開制作ガイド」でございますが、作家の制作過程を紹介するガイドを作成するもので、市担当課は美術館、協働先は「武蔵野美術大学芸術文化学科」でございます。

次に、「放課後子ども教室」でございますが、放課後等における子どもたちの居場所づくりを行うもので、市担当課は児童青少年課、協働先は、資料に記載の団体でございます。

次に、「異業種交流促進事業」でございますが、新技術・新製品の開発など、新たな発想による事業展開に資するため、異業種の企業による交流事業を推進するもので、市担当課は経済観光課、協働先は、「むさし府中商工会議所」でございます。

事業概要の説明は以上でございますが、本会議に先立って、関係各課に事業の状況を確認しましたので、ご報告いたします。

4番の「マイバッグ持参運動」ですが、長年府中市民マイバッグクラブと事業を行ってきているということですが、マイバッグの利用が普及してきていることや小売店におけるレジ袋有料化の動きがあることから、府中市民マイバッグクラブとしての活動を終了させたいという意向があるとのことでございます。それを受け、今後市としては、市の単独事業として継続することを検討している状況でございます。

続きまして、5番の「男女共同参画市民企画講座」と6番の「女性

センター登録団体協働講座」ですが、ともに毎年、申請団体が異なり、第三者評価対象講座を選ぶことや協働先の協力が難しいという状況でございます。

最後に、7番の「PTA家庭教育学級」ですが、府中市立小中学校PTA連合会に委託している事業であり、説明会を年1回実施し市の意向や方向性をお伝えしているところですが、講座の企画・運営等は各小中学校のPTAが主体となって実施しているため市の参加があまりない状況でございます。

事務局からは以上でございます。

(会長) 事務局から事業概要や担当課の意向など説明がありましたが、何かご質問等がございますか。

(委員) 7番の「PTA家庭教育学級」が委託ということで、市があまり参加できていないとのことでしたが、同様に9番の「放課後子ども教室」と10番の「異業種交流促進事業」も委託となっており、特に9番の「放課後子ども教室」は委託先が多いですが、対象事業となった場合はご協力いただけるのでしょうか。

(会長) 9番と10番は7番の事業と協働の形態が同じ委託事業で、7番が委託ということで、先ほどの説明があったが9番と10番について対象事業として選ぶことの難しさはないのかということですが、どうでしょうか。

(事務局) 9番につきましては、先ほど状況のご報告をいたしませんでしたが、7番と同様に難しい部分があるとのこと。市の担当課からは、特記事項として聞いてはいませんが、7番と同様の状況でございます。

10番につきましては、7番や9番とは異なり、特段難しいことはないと考えております。

事務局からは以上でございます。

(会長) その他はいかがでしょうか。

ご質問がないようでしたら、選考ということになりますが、選考に

あたり皆さんから推薦がございましたら、お伺いしたいと思います。

よろしいでしょうか。もしないようでしたら、選考にあたって細かい状況も把握している事務局の案があれば、紹介していただき進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局案がございましたら、ご提案をお願いいたします。  
(事務局) ご審議の参考までに申しあげますと、事務局といたしましては、事業概要の番号、3番の「多摩川清掃市民運動」と10番の「異業種交流促進事業」が、評価対象としてはふさわしいのではと考えております。

その理由といたしましては、3番の「多摩川清掃市民運動」は、市民や市内事業者など、例年5,000人規模の参加者があり、今年で46回を迎える事業ですが、前例踏襲になりがちであり、市と実行委員会との情報共有をより密にしていきたいという担当課の意向があります。

10番の「異業種交流促進事業」は、ものづくり産業の活性化を目的に、市内企業の交流と優れた技術をPRする「ふちゅうテクノフェア」を開催していますが、昨年より会場をプラッツに変更し、更なる効果の向上を図っています。担当課としても、事業の見直しを図り、より効果のある事業を目指すという意向があり、評価対象としてふさわしいものと考えます。

事務局からは以上でございます。

(会長) 事務局案は2事業ありまして、3番の「多摩川清掃市民運動」と10番の「異業種交流促進事業」について理由も含めて対象事業にふさわしいのではないかと提案がありました。これを踏まえて、ご質問等があれば出していただき、対象事業の絞り込みをしていきたいと思っております。いかがでしょうか。

(委員) 事務局の提案で良いと思います。

(委員) 昨年度は3事業でしたが、評価事業数としては問題ないでしょうか。

(事務局) 昨年度は3事業でしたが、今回の対象事業から見ますと、この2事業がふさわしいのではないかと考えております。

(会長) 効率性だけを追いかけているわけではないが、3事業の評価を行う時間としては十分ではないと感じていて、なおかつ今年度は新しい委員の方もいらっしゃることも考慮して、2事業でも良いかと思えます。この2事業については事務局で事前に関係部署の情報を踏まえて、ふさわしいと提案されておりますが、ご意見等はございますでしょうか。

3事業の方が良いのではないかなどのご意見もあるかと思えますし、その場合は、3つ目の対象事業としてふさわしい事業についてもご提案いただければと思います。

ご意見がないようですので、事務局案として提案されました3番の「多摩川清掃市民運動」と10番の「異業種交流促進事業」の2事業ということで、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは、先ほど選出させていただいた、協働事業評価部会の委員の皆様にはヒアリングと評価作業をお願いしたいと思います。

また、協働事業の評価は過去2期では事業自体の評価に傾いてしまうことがありましたが、協働事業ということで協働先とのコミュニケーションを含めた関係性や事業の進め方、役割分担など協働の視点を強調して評価していただきたいと思えます。

併せて、評価方法及び評価シートについての変更点は、先ほど説明がありましたが、より評価がしやすくなるよう、評価をしながらよかった点や気になる点などありましたら、第2回の会議の際に報告してください。

(会長) 本日予定された審議事項についてはすべて終了となりますが、次第7のその他について、何かありますでしょうか。

(事務局) それでは、事務局より2点ご連絡事項をお伝えいたします。

まず、委員さんへの報酬についてですが、お支払いは口座振込とな

ります。

開催通知と同封いたしました委任状をお持ちの方は、後程事務局までご提出をお願いいたします。

次に、次回の開催日についてですが、開催通知と併せて送付させていただいた調整表にご記入いただき、皆様にご出席いただける日程で開催したいと思いますが、ご都合が合わない場合には、出席いただける人数の一番多い日程で開催したいと考えております。

ご提出がまだの委員さんにおかれましては、メール、または、FAX等で、5月31日（金）までにご回答くださるよう、お願いいたします。

事務局からは以上でございます。

（会長）事務局の方から2点依頼がありました。

1点目は、報酬の支払いの関係でした。忘れずに書類の提出をお願いします。

2点目は、次回の会議の開催日程についてでした。開催日についての調査票は5月末日が締め切りということですので、ご回答の方、ご協力をお願いいたします。もちろん、全員参加できる日程で開催するのが良いのですが、皆様、お忙しい中でのご出席でもありますので、なかなか難しいと思います。

事務局に複数日ご提案いただく中で、全員が揃う日がない場合には、委員の皆様が一番出席いただける日程で開催するということでのよいでしょうか。

それでは次回は7月頃とのことですので、事務局は、調整をお願いいたします。

また、それぞれ部会もよろしく申し上げます。

本日はこれで散会することとします。お疲れ様でした。

以上